

「令和6年度 市民トーク」開催結果（細江地区）

以下のとおり結果を報告します。

1 日時等

- (1) 日 時 7月22日（月） 午後7時00分～午後8時30分
- (2) 会 場 細江コミュニティセンター
- (3) 内 容 市長からの市政報告・地区からの質問
- (4) 参加人数 54人

2 市長からの市政報告

当日の配布資料を添付

3 地区からの質問

別紙のとおり ※事前質問は回答書を配布・当日の会場での質問あり

4 当日の様子



令和6年度 市民トーク（細江地区）質問・要望一覧

日時：令和6年7月22日（月）
19時～20時30分

場所：細江コミュニティセンター

番号	事 項 名	担当部課
1	細江小学校に代わるコミュニティについて	企画政策部
2	南海トラフ地震に対する訓練について	危機管理課
3	防潮堤や水門完成後の津波浸水区域について	危機管理課
4	女性の地域参画と自治会の再編について	地域振興課
5	新しいごみ焼却場の協議状況について	環境課
6	ふるさと納税について	商工企業課
7	枯れ松の現状把握について	お茶特産課
8	耕作放棄地の草木について	農林水産課
9	消滅可能性自治体について	市政報告にて
10	道の駅について	市政報告にて
11	若者世代の定住について	市政報告にて

※この他、提出いただきましたご質問につきましては、後日地区を通して回答いたします。

令和6年度 市民トーク 細江地区（7/22 開催） 質問事項・説明を希望する市政内容

件 名	①細江小学校に代わるコミュニティについて
内 容	地域社会の衰退に強い危機感を感じます。 地域社会を持続可能にするためには、中心に小学校が必須だと思いますが、市のまとめた学校再編の過程では、小学校に代わるコミュニティが形成されることから、大丈夫などという議論で終わっています。 それならば、細江小学校跡地利用についてあらかじめ小学校に代わるコミュニティなるものを市は責任を持って提示すべきではないでしょうか？
回 答	まず、コミュニティについて、特に、地域コミュニティは、地域の皆さんのつながりや結びつきなどにより、お互いに協力し合える関係性が生まれること、また、隣近所や班のつきあいもコミュニティのひとつではないでしょうか。 細江区だよりで、拝見しましたが、「みんなの細江 あいさつを交わして つなぐ 地域の輪 人の和」、この区のスローガンが、まさに、コミュニティを表している言葉だと感じます。 細江地区は、みんなの芸能祭や文化祭といった行事があり、また、お祭りも盛んであり、地域のまとまりがあり助け合える関係性が築けている地域だと思います。 学校跡地の利活用についてですが、令和5年に2回の意見交換会を開催し、地域の皆さんの意見を伺いました。 検討にあたっては、全体のバランスを考慮し、市内9校の跡地利活用について検討しています。 現在は、民間による利活用の可能性を探るため、地域の皆さんの意見や市の状況・取り組み、各学校の立地状況などを踏まえ、様々

	な業種の事業者を訪問し、その土地の市場性や利活用の可能性、利活用の意欲など、幅広い意見の収集をしているところです。 これらの意見や市の取り組み、地域の意見を加味し、方向性を検討していきます。 また、素案ができましたら、地域の皆さんの御意見をお聞きしていきたいと考えております。 【担当：企画政策部】
--	--

令和 6 年度 市民トーク 細江地区（7/22 開催） 質問事項・説明を希望する市政内容

件 名	②南海トラフ地震に対する訓練について
内 容	南海トラフ大地震は 2030 年から 2040 年に起きる確率が高いと言われている。 ①南海トラフ地震に対する訓練は、今までの毎年同じ訓練で良いのか？機能するのか？ いつ何時くるか分からない中、避難方法、情報収集、医療体制、ライフラインの確保などを町内会の班レベルに落として、そのリスク抽出と対応の訓練が必要ではないか？（特に昼間は若い人は会社滞在しているので） ②M8 以上の地震発生後の気象庁からの南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）では、市として何をするのか？
回 答	① 9 月の総合防災訓練及び 12 月の地域防災訓練は、南海トラフを震源とする大規模地震が発生し、大津波の襲来、建物の倒壊、液状化、火災等が発生し、大きな被害が発生した想定で訓練を実施しています。 訓練前には、自主防災会長への説明会を開催し、重点項目や訓練内容等をお示しさせていただき、地域毎に災害リスク等が違ふことや地域の特性もあるため、それぞれの自主防災会(区及び町内会)で訓練計画を作成していただいき、訓練を実施していただいております。 また、市との情報伝達訓練や救護所訓練等においては、市と連携した訓練を実施させていただいております。 細江区の青池町内会では、バイク隊を結成していただき、有事の際のパトロールや情報伝達等の対応ができるよう、他地区に先駆けて、独自の組織を結成していただいている例もございます。

	先日実施いたしました、9月の総合防災訓練説明会では、能登半島地震を教訓に訓練時に災害用トイレの説明をお願いし、災害時に困らないよう備蓄の促進もお願いしたところであります。 ② 次に、南海トラフ地震のご質問をいただいておりますので、先に南海トラフ地震について簡単にご説明をさせていただきます。配布してあります資料をご覧ください。 初めに南海トラフ地震に備える地域です。関東から四国・九州にかけての広範囲となります。南海トラフ地震に関連する情報につきましては、中段から下段に記載してあります情報が気象庁より発表されることとなっております。 南海トラフでM6.8以上の地震が発生したなど異常な現象が観測された場合に、大規模な地震と関連するかどうかの調査を開始した場合には「南海トラフ地震臨時情報（調査中）」が発表され、その後調査結果を「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）」「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」などキーワードを付記して予知ではなく注意を促す情報として発表されます。 時間の関係上、発表条件等や内容を後ほどご確認していただければと思います。 裏面には、南海トラフ地震臨時情報が発表されたら、どのような行動をとるのが記載されております。こちらも後ほどご確認をお願いいたします。 ご質問の回答ですが、南海トラフ地震臨時情報(巨大地震警戒)が発表された場合、市は同報無線、ライン、メール等で地震への備えを周知し、津波浸水区域外へ避難所を開設し、地震発生後の避難では間に合わない可能性のある市民(特に要配慮者)へは事前避難の実施を促すこととしております。 【担当：危機管理課】
--	---

令和6年度 市民トーク

細江地区（7/22 開催）

質問事項・説明を希望する市政内容

件 名	③防潮堤や水門完成後の津波浸水区域について
内 容	海岸線の堤防の嵩上げや坂口谷川河口の水門の完成により、細江地区の津波浸水地域の安全性はどの位高まるのか。 ハザードマップが変わり、高齢者の増加する将来の安全性も高まるのか。
回 答	防潮堤は、海岸背後にある人命、資産を津波、高潮、波浪から防護することを目的として設置されるもので、津波の背後地への侵入を防ぐために整備をしております。水門につきましては、津波は、河口を経て河川流域まで進入し、進入した津波は水面を上昇させ、その河川堤防を越水することから、津波の河川への進入を防ぐものとして整備をしております。 海岸管理者及び河川管理者は、基本的には100年から150年に一度起こる、レベル1津波を防ぐための防潮堤及び河口水門を整備しており、千年から数千年に一度起こるとされているレベル2津波には、防潮堤、水門のレベル1ハード整備と避難を行うというソフト対策により命を守る取組みとしております。 坂口谷川水門は、レベル1津波対応であり、細江海岸は、海岸管理者である国（静岡河川事務所）がレベル1防潮堤を整備し、国の協力を得て、市によりレベル2津波の防潮堤整備を進めております。 細江地区の津波浸水地域の安全性がどの位高まるかというご質問ですが、津波は、点ではなく、海岸線全体で襲来するものであり、部分的にレベル2防潮堤が整備されただけでは、津波の浸水域がなくなるというのではなく、整備前よりも津波の波力が弱まることや浸水到達時間が遅くなることになり避難する時間が延びること

	につながることから、安全性は高まることになると思います。 大きな地震を感じましたら、各自において高い所を目指して避難していただくことを徹底し、安全性を高めていただきたいと思います。 津波ハザードマップは、津波が発生した際にその地域の住民が迅速に避難できるようにするためのものです。 数値シミュレーションにより求めた浸水範囲や避難場所・避難路などを、地図上にわかりやすく書き込んであり、津波が起こる前はどのように逃げたらよいか検討し、また避難する段階でも様々な情報を提供するものとなります。 現状、国は、防潮堤の嵩上げをしても浸水区域は変わらないとの考え方であるため、ハザードマップ(浸水区域)の変更は、行わないこととなっております。 【担当：危機管理課】
--	--

令和6年度 市民トーク 細江地区（7/22 開催） 質問事項・説明を希望する市政内容

件 名	④女性の地域参画と自治会の再編について
内 容	第一次男女共同参画推進計画が策定されたが、町内会・区などの役員は皆男性です。地域における固定的性別役割分担からの脱却は本当に可能なのでしょうか？ また、最近、焼津市（旧大井川町）では、人口の減少や役員のなり手不足などの理由から、自治会の再編が行われたようです。牧之原市においても大小様々な自治会・町内会がありますが、再編の考えはありますか。特に、相良地区の区を榛原地区と同じような小学校区に再編する考えはあるか？ いつまで1市2体制を続けているのか？
回 答	はじめに、「地域における固定的性別役割分担からの脱却は可能か」についてですが、地域の慣習や慣例の中には、「自治会長や重要なことを決めるのは男性」、「食事の支度は女性」など、性別による固定的な役割分担が慣習となっている場合があります。 これらの慣習が、長年、見直されることなく、当たり前のように行われていることも多く、様々な場面で課題と認識されることが多くなっております。 まずは、「男女共同参画」を自分事として捉え、自分の身近なところから意識して行動することや、固定的な性別役割分担意識による差別や不平等につながる慣習や慣例は、地域の皆さんで話し合い、変えていくことも必要と考えます。 人の意識や社会の構造を変えるためには、ある程度の時間を要すると思われますが、徐々に固定的性別役割分担意識からの脱却は可能であると考えております。 市といたしましても、「第1次牧之原市男女共同参画推進計画」に

	基づき、ジェンダー平等に向けた意識の改革と教育を推進し、職場・家庭・地域などあらゆる場面において、誰もが誇りを持って、自分らしく主体的に生きていけるまちを目指し取組を進めてまいります。 次に、「自治会・町内会の再編の考えはありますか。特に、相良地区の区を榛原地区と同じような小学校区に再編する考えはあるか。」についてですが、自治会組織のあり方につきましては、合併以来、地区長会等の皆さまと検討してまいりました。 現在は25区（相良19区・榛原6区）で行政連絡会を実施し、小学校区ごとの10地区（相良5・榛原4・牧之原1）で地区自治推進協議会をおき、絆づくり事業などの地区におけるまちづくりを進めていただいております。 区の統合につきましては、今まで培ってきた歴史や地域によって異なる部分も多く、課題もあります。 まずは、地域の皆さまの意見を尊重しながら、地域での課題を抽出していただくことから進めていく必要があります。区の運営、役員、組織、会計や財産、イベントなどについて、地域の皆さんで協議をしていただき、課題をクリアして、互いが納得の上で統合する必要があると考えております。 市といたしましても、各種委員の選出、区への補助金や行政サービス等の課題抽出をするとともに、よりよい自治会のあり方について、地区長会等で研究・検討し、地区支援をしてまいります。 【担当：地域振興課】
--	--

令和 6 年度 市民トーク 細江地区（7/22 開催） 質問事項・説明を希望する市政内容

件 名	⑤新しいごみ焼却場の協議状況について
内 容	平成 28 年度（2017 年度）の「みんなで作ろう市民トーク 細江地区」の議事録で、平成 11 年（1999 年度）に創業した「さんあーる」について、2027 年度（令和 9 年度）には LCC が 167%を超え寿命を迎えることになり、新たなものを作るなど、牧之原市、御前崎市、吉田町で協議すると記録されています。 あと 3 年で期限を迎えますが、現在の協議状況、進捗状況はどのようなになっていますか。 ※LCC（ライフ・サイクル・コスト）とは、点検補修費の建設費に対する比率を言い、この点検補修費が建設費の 167%（1.67 倍）を超えると LCC は上昇を続け、いつ機能保全に陥ってもおかしくないという一つの判断基準です。
回 答	LCC 分析は、次期施設計画を考えるうえでの劣化進行時期を、生涯費用の面から判断する評価手法の 1 つでありまして、1.67 倍を超えた時点の 3 年後に耐用年数を迎え使用できなくなるというものではありません。 現在も設備や機器等の点検・修繕・更新を実施することで、今後も継続して使用できる状態が保たれております。 しかし、老朽化していく施設の更新・改良を適切なタイミングで進める必要があります。 静岡県では、市町によるごみ処理の広域化及び一般廃棄物処理施設の集約化に向けた検討及び協議を促進し、県全体として調和のとれた広域化等を推進することを位置づけた「静岡県一般廃棄物処理広域化マスタープラン」を令和 4 年 3 月に策定しております。

	この計画の中では、第一段階で令和 13 年までに牧之原市御前崎市広域施設組合と吉田町牧之原市広域施設組合のごみ処理施設の集約化が示されております。 牧之原市では、1 市 2 制度で 2 つの広域施設組合によるごみ処理施設の管理運営を行っていることから、現在、この県マスタープランに基づき、御前崎市と吉田町と共に広域化の検討等についての調査・研究の場を、立ち上げたところであります。 以下は、参考 LCC とは、「ライフサイクルコスト」の略。 用地建設費の総額を係数 1.0 とし、運用開始後の維持管理費が用地建設費の総額のおよそ係数 1.67 倍を超えた時点で、劣化進行が顕著になり建替えの方が有利であるという旧厚生省の知見に基づく焼却炉の生涯費用をいう。 【担当：環境課】
--	--

令和 6 年度 市民トーク 細江地区（7/22 開催） 質問事項・説明を希望する市政内容

件 名	⑥ふるさと納税について
内 容	ふるさと納税では、焼津市が工夫して大きな利用者があるという報道があります。 牧之原市のふるさと納税は、金額や使い道など、どのようになっていますか？ また、返礼品の工夫、開発・開拓など、寄付額を増加させる取り組みは行っていますか？ 先月、コスプレをして海岸や大鐘家で撮影をしているニュースを見ました。面白い取り組みだと思います。 牧之原市は映画の撮影場所としていくつか提供しています。そのような場所を聖地として、撮影できる権利などをふるさと納税の返礼品として活用したらどうでしょうか。
回 答	ふるさと納税の令和 5 年度の寄附金額は 366,600 千円、件数としては 19,714 件でした。 使い道としては、健康福祉分野へのご寄附の希望が最も多く、続いて教育分野への希望が多く、貴重な財源として活用させていただいております。 これまでも寄附額の増加のため、事業者とともに、魅力ある返礼品の開発や本市の P R を行ってきましたが、本年度は、更なる充実を図るため、返礼品に伊藤園の商品やハイナン農協の商品の登録を行うとともに、掲載サイトを増やし、直近で 6 月の寄附額は前年比 57% 増の 26,410 千円となっております。 また令和 7 年度からは、返礼品の開発や P R の先進的な知見を持つ中間事業者を公募し、更なる寄附額の増加を図ってまいりたいと考えております。

	今回ご提案いただきました、コスプレイベントと連携した取組や、映画の撮影場所で撮影できる権利等についても、新たな返礼品として検討してまいりたいと考えております。貴重なご意見ありがとうございます。 最後に、他市町にお住まいのお知り合いがいましたら、牧之原市には魅力的な返礼品が多数ございますので、ぜひ、ふるさと納税をお願いいただければと思います。 【担当：商工企業課】
--	--

令和6年度 市民トーク

細江地区（7/22 開催）

質問事項・説明を希望する市政内容

件 名	⑦枯れ松の現状把握について
内 容	地頭方では、150号線沿いの松のほとんどが松くい虫の被害にあっており、相良橋南グラウンドゴルフ場あたりの松に関しては、昔は100本以上あったのが今は3本になっている。 さらに、静波海岸のスウィングビーチ付近は全滅している。 枯れている松があることの現状を把握しているか。 また、枯れている松だけでなく、周りの松にも虫がいるので、伐採、もしくは薬剤散布をお願いしたい。
回 答	まず、保安林については、場所により国・県・市・民間など所有者が異なり、管理等の所管も異なっております。 ご質問の地頭方から静波海岸にかけての沿岸部の保安林が松枯れの被害を受けていることは、市としましても確認しており、先日も県の農林事務所や土木事務所と今後の対応について協議したところでございます。 地頭方の150号線沿いの市所有の保安林については、適宜、枯れ松の伐倒駆除を実施しております。 相良橋南グラウンドゴルフ場周辺については、県の所有地のため、適切な管理をお願いしているところであります。 静波海岸に面する県所有の保安林については、昨年度及び本年度は集中的に伐倒駆除を行うとともに松くい虫に対しての抵抗性のある松の植栽を順次実施しております。 また、スウィングビーチ付近の勝間田川左岸河口付近の保安林は、複数の民間の方が所有し、これまで民間の地権者の方々に伐採・伐倒のお願いをしてきており、一部の箇所につきましては、既に実施済みであります。

	引き続き、所有者の方に伐採等のお願いをしてまいります。 市といたしましても、県と連携し、例年５月末には松くい虫防除のための薬剤散布や２月には予防剤の注入を実施しており、今後も継続的な予防と伐倒駆除を実施し、保安林の維持に努めてまいります。 【担当：お茶特産課】
--	--

令和6年度 市民トーク 細江地区（7/22 開催） 質問事項・説明を希望する市政内容

件 名	⑧耕作放棄地の草木について
内 容	市内で田畑が耕作放棄され草木で覆われている土地が見受けられます。 その近くの農道（道が通れる）等の草木の清掃管理は田畑を管理されていた方が行ってくれたと思いますが、耕作放棄に伴いその道路も荒れているところがあります。 道路脇から枝葉が伸びてきており、車で通ると車に当たるような箇所があります。 道路の整備・修繕の定期的実施と安全性の確保のためにこのような道路の整備はLINEの市民レポートに報告すれば処理の対象となりますか？ また、市として対策をしているか？
回 答	農地は、個人の財産であることから、土地所有者が管理する義務があり、所有者が草刈り等できない場合には、シルバー人材センターや土木事業者へ直接委託してもらうなど、土地所有者に適切な管理をお願いしております。 また、通行に支障が生じる場合には、道路管理者から所有者に連絡のうえ、その状況に応じて、民法233条に基づき、道路管理者が通行に支障が生じている草木の除草を行っております。 最後にLINEによる市民レポートでの報告につきましては、現在対応ができておりませんので、今後対応できるようにしてまいります。その間につきましては、道路管理者までご連絡をお願いします。 【担当:農林水産課】

令和 6 年度 市民トーク
細江地区（7/22 開催）
質問事項・説明を希望する市政内容

件 名	⑨消滅可能性自治体について
内 容	人口戦略会議の「20 歳から 39 歳の女性人口が 2020 年度から 2050 年の 30 年間で 50%以上削減する自治体「消滅可能性自治体」と発表され、牧之原市は、消滅可能性都市自治体に該当していた。 牧之原市の出生数は、令和元年 281 人⇒223 人(▲58 人)＝20.6%減。第 3 次総合計画を進めて、令和 4 年度からは具体的対策を実施しているが対策は有効だったのか？ 年次出生数、出生率を示して説明してほしい。(まだ結果が出ていない場合、いつから結果に結びつくのか？) また、他の非対称市町村との差異は何かの分析や、具体的な対策があれば説明してほしい。
回 答	市長の施政報告にて説明させていただきます。

令和6年度 市民トーク
細江地区（7/22開催）
質問事項・説明を希望する市政内容

件 名	⑩道の駅について
内 容	道の駅の進捗状況と費用対効果は？
回 答	市長の施政報告にて説明させていただきます。

令和 6 年度 市民トーク
細江地区（7/22 開催）
質問事項・説明を希望する市政内容

件 名	⑪若者世代の定住について
内 容	若い層が牧之原市に定住しない要因を把握しているか。 仮に他の地域から牧之原市に定住者を呼び寄せても、日本の少子化は変わらないと考える。 若者が結婚をして安心して子どもを生み育てる環境にする必要があると考える。 そのために次の提案をしたい。 ① 若者が結婚できる牧之原市独自のマッチングの機会を作る。 ② 女性が安心して産み、育てられる街にするために産科、小児科を充実する。 ③ 子育て世代の経済支援を充実する。そのために義務教育の間は、さまざまな経費を無料にする。
回 答	市長の施政報告にて説明させていただきます。

「市民トーク（細江地区）」の当日参加者による質問

※会場での質疑応答になりますので、標記が口語体になる場合があります。

追加質問 1 細江コミュニティセンターについて

細江コミュニティセンターは、年間の利用者数が3万5,000人から4万人です。年間の申請者数は約3,000件ということで、非常に多くの方が利用しています。遠くは地頭方の方もこの施設を利用しているとのこと。約4万人の方が年間に利用されますと、それなりに傷みもあります。そういった部分の改善・改修等を迅速に行っていただきたいと思います。それから二つ目ですが、細江区は牧之原市の一番大きな区になります。このところ大変暑い日が続き、9月くらいまでそういう状況が続くかと思います。2週間ほど前に、市内のクーリングシェルター一覧というチラシをいただきました。当然条件はあるかと思いますが、細江コミュニティセンターも、クーリングシェルターとして提供できるかと思いますが、その点についてお聞きをしたいと思います。

【回答者（市長）】

細江コミュニティセンターは、建設されてから時間経っていますので、様々な不具合と言うか、改修の必要があると思いますので、そういったものについては、ご要望をいただいて、我々も修繕に向けた予算の確保をしていく必要が当然あると思っています。

それからクーリングシェルターに関しましては、今回第1弾としてウエルシアと連携協定を締結させていただきました。ウエルシア以外の民間施設についても、いろいろお声掛けをさせていただいて、もっと増やしたいと思っています。

それからこういった行政施設については、今回各区の施設は入っていませんが、事務員の方がいて、施設が開いている時間が明示できるようなものであれば、可能だと思っています。

それには当然、区の皆様のご了解をいただく必要がございますので、担当を伺わせていただいて、詳細の打ち合わせをさせていただいて設置をしていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

追加質問 2 榛原地区の義務教育学校について

義務教育学校を榛原中学のところに作るということで、市長からご説明があつて、資料にもホームページにも載っていますが、榛原中学校をそのまま使うということではなくて、榛原中学校とその周辺に新たな義務教育学校を作るということですか？

【回答者（市長）】

今の体育館より奥側の敷地に新たな校舎・体育館を建てるという計画です。

新しいものを作って、それができた後、現在の校舎とか体育館を壊していくという予定ですので、全てのものが新しくなるということです。